

三井住友海上 経営者セミナー 参加 FAX 申込書



このままFAXにてお送りください

FAX番号 03-3347-2930

- ◆ 申込方法 下記、必要事項にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
- ◆ 受講票 お申込み受付後に受講票をご返送いたします。

無料

ご希望のセミナーにレ点をご記入ください。

「メンタルヘルスの実体」と「危機管理対策」 3/6(木) 14:00~16:00
 “具体的事例紹介” 現場における対応策の視点から...

社内を活性化する「就業規則」と「労務管理」 3/12(水) 14:00~16:00
 “最新情報” 無用なトラブルから会社を守る方法とは

貴社名			
参加者名	役職		
	E-mail	@	
参加者名	役職		
	E-mail	@	
住所			
TEL			
FAX			

*ご記入いただいた個人情報は、当セミナーの運営のみに使用いたします。

◆ お問い合わせ 三井住友海上火災保険 株式会社 新宿支店新宿第一支社
 TEL 03-3347-2931 担当: 中野渡 [なかのわたり]

■ セミナー会場... 三井住友海上 駿河台ビル14階 第8会議室
 千代田区神田駿河台3-9

【ご案内図】

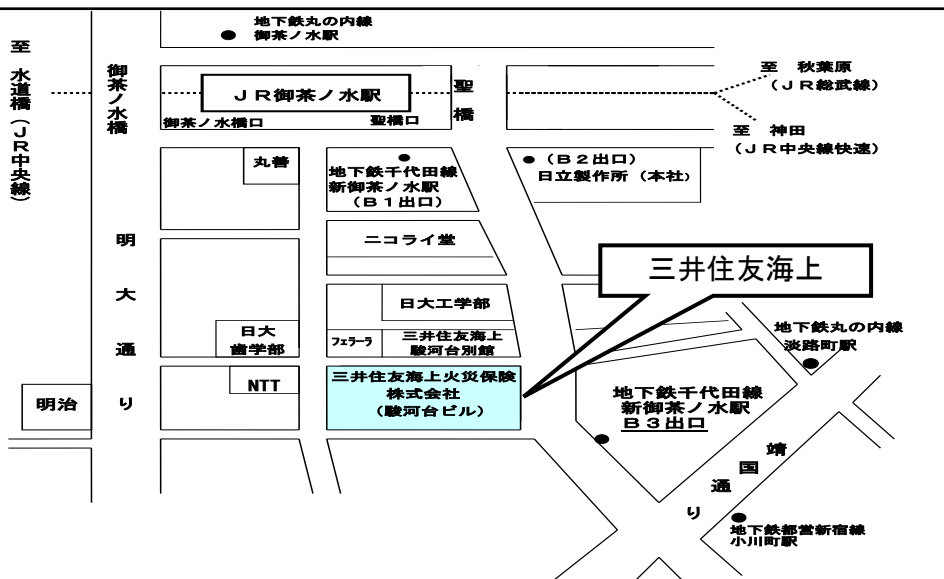
地下鉄

- ①千代田線「新お茶の水」
 - ②都営新宿線「小川町」
 - ③丸の内線「淡路町」
- いずれもB3出口より徒歩1分
 (都営新宿線と丸の内線をご利用の方は、千代田線方面へ)

JR

- ④中央線・総武線「お茶の水駅」(聖橋口)から徒歩5分

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮



「メンタルヘルスの実態」と「危機管理対策」

“ 具体的事例紹介 ” 現場における対応策の視点から...

【中小企業も例外ではない・・・会社の責任】

新聞・雑誌などで報道のとおり、職場における心理的なストレス、過重労働などによる社員のメンタルヘルス問題、労災認定の急増が社会問題化しております。

社員のメンタルヘルスの問題は、企業の生産性を大きく低下させ、人材の流出や多額の賠償問題にまで発展する可能性を含み、経営上の大きなリスク要素となっております。

こうした状況の下、中小企業のリスクマネジメントの観点から、メンタルヘルスの実態と危機管理対策についてのセミナーを開催いたします。

今回のセミナーでは中小企業経営者にとって、労務管理が経営の足元をすくいかねない現状把握とその対応策について最新の法改正や具体的事例をもとに無用なトラブルから会社を守る労務管理を踏まえ、具体的な事例に基づいた企業での取組をご紹介させていただく予定です。

今回、ご参加された方でご希望の方には個別無料相談をご用意しております。

近年、若い従業員が精神的に弱いと感じていませんか？
 メンタルヘルス問題がなぜ経営上のリスクになっているのか認識していますか？
 出来る営業マンにマネジメントを任せした後ストレス障害になり、困ったことはありませんか？
 「こんなことで」と解釈に苦しむ相談が持ち込まれていませんか？
 メンタルヘルス対策の必要性を感じつつも
 何から手を付けていいかお悩みではありませんか？

講演内容

メンタルヘルスの実態と企業の危機管理対策

- ・ストレスの現状と企業におけるメンタルヘルス問題の実態
- ・うつ病の特徴と理解
- ・メンタルヘルスに関する経営リスク
- ・過労死・過労自殺・労災をめぐる裁判例の傾向
- ・リスクマネジメントとしての企業がとるべき対応策

社会保険労務士がみたメンタルヘルスの実態と対策

平田真吾 三井住友海上火災保険(株) 傷害長期保険部
 介護・サービス室 課長代理

95年住友海上火災保険(株)入社。00年厚生労働省外郭団体（社団法人シルバーサービス振興会）にて厚生労働行政に関する調査研究事業等を担当。02年三井住友海上(株)現職にてヘルスケアサービスの企画・開発に携わる。特に、メンタルヘルスの問題に対して、企業のリスクマネジメントに関する業務を専門に担当し、現在に至る。

高澤留美子 保険情報サービス株式会社取締役 社会保険労務士
 社会保険労務士事務所アールワン所長

～企業を守る就業規則と人事制度に実績～

中堅・中小企業の労務相談、人事制度改定等セミナーおよびコンサルティングを実施。商工会、各種協同組合等講演多数。著書「60歳からのライフプラン設計」等。

セミナー日程	日 時	平成 20 年 3 月 6 日（水） 午後 2:00～4:00 （受付開始 午後 1:30～）
	会 場	三井住友海上 駿河台ビル 14 階 第 6 会議室 千代田区神田駿河台 3-9
	会 費	無料 （定員 30 名限定）
	申込方法	下記申込書にご記入の上、FAX にてお申し込み下さい。 定員に達し次第締め切らせていただきます。
	問 合 せ	三井住友海上火災保険株式会社 新宿支店新宿第一支社 担当：中野渡 [なかのわたり] TEL 03-3347-2931

セミナーのお申込は、別紙の専用申込書にてお願いいたします。

社内を活性化する「就業規則」と「労務管理」

“最新情報” 無用なトラブルから会社を守る方法とは...

【企業を守るために・・・】

厚生労働省が今、労働条件を決める新たなルール作りを模索しています。二つの研究会が発足して論議を重ねており、有給休暇の強制取得や割増賃金率のアップなどこれからの時代に対応した新ルールの構築がされる日が刻々と迫っています。

企業の負担に直結する今後の法改正の動きに対応しながら、相変わらず増え続ける労務トラブルの予防もしなければいけない時はすぐそこに迫っています。これからは、就業規則が適切に整備されていないと、従業員が安心して働けず、ひいては売上の減少及びお客様の信用も損なわれてしまう事態を招く恐れがあります。そこで本セミナーでは最新の法改正をもとに無用なトラブルから会社を守る労務管理を踏まえ、社内を活性化する「就業規則」を作成するポイントについて解説いたします。

今回、ご参加された方でご希望の方には個別無料相談をご用意しております。

採用後、すぐにうつ病で休まれてしまって困った事はありませんか？
退職時に有給休暇を一括請求されて困った事はありませんか？
採用した従業員が必要な書類を出さないとどういうことになるか知っていますか？
試用期間中だからと簡単に辞めさせようとして、困った事はありませんか？
勝手に残業している従業員に残業代を払いたくないと考えていませんか？

講演内容

第1部 人事労務における問題と最近の労働裁判判例

- ・ 労働行政の流れと中小企業に与えるインパクト
 - ・ 「労働契約法」
 - ・ 「パートタイム労働法」
 - ・ 「労働基準法改正」
- ・ 3つのキーワードと5つのツボ
 - ・ これからの時代に求められる「労務管理」

労働裁判判例

- ・ 時間外労働と使用者責任

第2部 トラブルを未然に防ぐ就業規則！

「俺がルールだ」、「寝た子を起こしたくない」はもう通用しない！

- ・ 採用、在職時、退職時のトラブルを防止する
 - ・ 提出させる書類にはこんな意味がある
- ・ 解雇トラブルを防止する
 - ・ 解雇事由の就業規則への明記、充実化
 - ・ 退職前にすべきこと ・解雇手続きの流れ
- ・ 問題社員とのトラブルを防止する
 - ・ 採用、服務、懲戒規程の充実化
- ・ 退職金制度見直しのトラブルを防止する
 - ・ 不利益変更を避ける選択肢
- ・ 残業代未払いのトラブルを防止する
 - ・ サービス残業解消の具体策
 - ・ 過重労働から多額の使用者賠償請求判決の増大

吉永晋治

よしなが しんじ

講師



- 企業を守る就業規則と労務管理に定評 -

保険情報サービス株式会社 社会保険労務士

1966年生まれ 中堅・中小企業関与先の労務相談、コンサルティング多数。
中小企業オーナーから期待の若手社労士として注目を浴びている逸材。
就業規則相談、厚生労働省助成金に強み。

セミナー日程

日時	平成20年3月12日(水) 午後2:00~4:00 (受付開始 午後1:30~)
会場	三井住友海上 駿河台ビル14階 第9会議室 千代田区神田駿河台3-9
会費	無料 (定員30名限定)
申込方法	下記申込書にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。 定員に達し次第締め切らせていただきます。
問合せ	三井住友海上火災保険株式会社 新宿支店新宿第一支社 担当：中野渡 [なかのわたり] TEL 03-3347-2931

セミナーのお申込は、別紙の専用申込書にてお願いいたします。